

- ①本券を決められた以外に不正に利用した場合は、直ちに無効となり没収します。
- ②本券は写真の付いた購入本人に限り有効であり利用ができます。従って本人以外の利用は理由を問わず一切認めません。守れない場合は①の項が適用となり、不正利用された日数×1日券料金を徴収いたします。
- ③本券を他人に譲渡した場合は、購入した翌シーズンから10シーズン、エイブル白馬五竜& Hakuba47共通シーズン券の購入が出来なくなります。
- ④スキー場にはコース外滑走禁止等の各スキー場が決めた規則があります。その規則を遵守して滑走して下さい。守れない場合は、①の項が適用となり没収となります。
- ⑤ICカードを故意に破損又は改造すると無効となります。守れない場合は①の項が適用となり没収となります。
- また本人確認等のためカード提示を求められた場合、必ず貼付けの写真面が係員に見えるようご提示下さい。
- ⑥お申し込み後のキャンセル、払い戻しはいたしません。スキー場側の諸事情による場合も同様です。（降雪状況、積雪状況、コース状況等により予定していた営業開始日、営業期間、営業時間、営業終了日が変更になった場合等も）但しスキー場営業が10日を満たなかった場合、その場合、当該シーズン券の販売金額から返金に伴う各種手数料がある場合は、それらを控除した金額で返金となります。
- ⑦本券の有効期間はスキー場営業開始日より当該スノーシーズン終了までです。但し、スプリングシーズン券は、当該3月1日よりスノーシーズン終了までです。
- ⑧本券はナイターなど別途料金が必要な場合には使用できません。
- ⑨本券を紛失した場合は、直ちに購入先スキー場にご連絡ください。
- ⑩本券の有効期間はスキー場営業開始日から当該シーズン終了までですが、積雪状況や天候などにより営業日でも一部または全面的にグレンデヤリフトが休止される場合があります。またシーズン終了前でも諸事情によりリフトが運休される場合もありますので、事前に電話・インターネットなどでリフト運行についてお問い合わせのうえご来場ください。
- ⑪今シーズンより保証金は頂きません。（但しグランドシニア、キッズ券は保証金500円が必要です。）

#### 個人情報の取り扱いについて

五竜・47索道協議会では、平成17年4月1日個人情報保護に関する法律の全面施行に伴い、〈エリアシーズン券〉をご購入いただきました皆様の 個人情報を個人情報の保護に関する法律、諸法令、および主務大臣のガイドラインを遵守して慎重に取扱い、以下の通りに利用させていただくとともに、その保護に努めてまいります。

- 〈共通シーズン券〉をご購入、お申込み下さいましたご本人の特定のため。 ●〈共通シーズン券〉のご利用に関するご案内文章等をお届けするため。
- その他、必要のご案内・ご挨拶をお届けするため。
- 〈共通シーズン券〉をご購入いただきました皆様に、五竜・47索道協議会が企画した特典・サービスをご提供し、その情報をお知らせするため。

尚、お預かりした個人情報を扱う作業を第三者に委託する場合がありますが、その際は十分な個人情報のセキュリティ水準にあたることを確認し、必要かつ適切な監督を行います。

- また、ペイルリゾーツが所有、運営するリゾートでのチケット割引購入サービスに伴い、ご購入者様の個人情報（購入者氏名、ID番号）はペイルリゾーツに提供されます。提供される個人情報はチケット発券時のご本人確認のみに使用されます。

五竜47索道協議会

---